

議案第38号

萩之茶屋第2住宅建設工事請負契約締結について

萩之茶屋第2住宅建設工事請負契約を次の要項により締結する。

- 1 工事概要 鉄筋コンクリート造14階建建物1棟
建築面積 475.26平方メートル
延床面積 5,796.83平方メートル
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪市浪速区大国2丁目1番19号
中林建設株式会社
- 3 契約金額 951,480,000円
- 4 しゅん工期限 平成33年2月26日
- 5 工事場所 大阪市西成区萩之茶屋1丁目

平成31年2月7日提出

大阪市長 吉 村 洋 文

説明

萩之茶屋第2住宅建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。